

## 市民センターの業務内容について

- 戸籍の謄抄本の交付に関する事。
- 戸籍届の受領に関する事(湊市民センター及び大戸市民センターに限る。)
- 住民基本台帳に関する事。
- 印鑑(北市民センター、南市民センター、一箕市民センター及び東市民センターについては、印鑑登録証明書の発行に限る。)に関する事。
- 国民健康保険に関する事。
- 高齢者福祉に関する事。
- 介護保険に関する事。
- 国民年金に関する事。
- 妊娠届の受付並びに母子保健手帳及び妊娠健康診査受診票の交付に関する事。
- 市税等の証明に関する事。
- 市税等の収納に関する事。
- 市民からの文書等の取次ぎに関する事。
- 基幹集落センターの利用に関する事(湊市民センターに限る。)
- 市民の各種相談及び相談の取次ぎに関する事。